

○私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第九条から第十六条までの規定による認可の申請、報告及び届出等に関する規則新旧対照条文

改正後

（文書の証明）

第十條 この規則で定める様式による報告書、届出書又は申請書を公正取引委員会に提出する場合には、これらの文書が真正に作成されたものであること及びその内容が真正であることを証する書類を添付しなければならない。

〔様式〕

改正前

〔条を加える。〕

様式第1号（用紙の大きさは、日本標準規格A4とする。）

法第9条第4項の規定による報告書（国内の会社）
年 月 日現在

公正取引委員会 殿

名 称
代表者の役職 氏名

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第9条第4項の規定により、昭和28年公正取引委員会規則第1号第1条の4第2項に掲げる書類を添え、下記のとおり報告します。

記

1 提出会社に関する事項

（ふりがな） 名 称 （注1）			事務上の連絡先	担当部署	
住 所	〒		住 所		
			担 当 者		
			電話番号	---	---
設立年月日	年 月 日		決算の時期		月
総 資 産 等	総資産（A） （注2）	所有株式のうちの国内の子会社（注3）の株式の帳簿価額（注4）（B）	子会社の株式の総資産に対する所有比率（注5）（B）÷（A）×100		
	百万円	百万円			%
現に営む事業の概要 （注6）	事業分野（注7）	最近1年間の売上額（注8）	備考（注9）		
		百万円			
報告の状況 （注10）	1 前期分提出 2 新規提出 3 以前に提出 → 前回提出年月 年 月				

（注）1 前回の報告書の記載時点後に名称を変更した場合は、旧名称を付記すること。
2 総資産は、昭和28年公正取引委員会規則第1号第1条の2の規定による額を、百万円未満を切り捨てて記載すること。
3 子会社とは、法第9条第5項の規定により子会社として定義されているものをいう。
4 株式の帳簿価額には、合名会社、合資会社又は合同会社である子会社に対する出資金額を含めること。なお、百万円未満を切り捨てて記載すること。
5 子会社の株式の総資産に対する所有比率は、小数点以下2桁を四捨五入し、小数点以下1桁までを記載すること。

様式第1号（用紙の大きさは、日本標準規格A4とする。）

法第9条第4項の規定による報告書（国内の会社）
令和 年 月 日現在

公正取引委員会 殿

名 称
代表者の役職 氏名 里

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第9条第4項の規定により、昭和28年公正取引委員会規則第1号第1条の4第2項に掲げる書類を添え、下記のとおり報告します。

記

1 提出会社に関する事項

（ふりがな） 名 称 （注1）			事務上の連絡先	担当部署	
住 所	〒		住 所		
			担 当 者		
			電話番号	---	---
設立年月日	年 月 日		決算の時期		月
総 資 産 等	総資産（A） （注2）	所有株式のうちの国内の子会社（注3）の株式の帳簿価額（注4）（B）	子会社の株式の総資産に対する所有比率（注5）（B）÷（A）×100		
	百万円	百万円			%
現に営む事業の概要 （注6）	事業分野（注7）	最近1年間の売上額（注8）	備考（注9）		
		百万円			
報告の状況 （注10）	1 前期分提出 2 新規提出 3 以前に提出 → 前回提出年月 年 月				

（注）1 前回の報告書の記載時点後に名称を変更した場合は、旧名称を付記すること。
2 総資産は、昭和28年公正取引委員会規則第1号第1条の2の規定による額を、百万円未満を切り捨てて記載すること。
3 子会社とは、法第9条第5項の規定により子会社として定義されているものをいう。
4 株式の帳簿価額には、合名会社、合資会社又は合同会社である子会社に対する出資金額を含めること。なお、百万円未満を切り捨てて記載すること。
5 子会社の株式の総資産に対する所有比率は、小数点以下2桁を四捨五入し、小数点以下1桁までを記載すること。

様式第3号（用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。）

法第9条第7項の規定による届出書

公正取引委員会 殿
年 月 日
名 称
代表者の役職 氏名

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第9条第7項の規定により、昭和28年公正取引委員会規則第1号第1条の5第2項に掲げる書類を添え、下記のとおり届け出ます。

記

1 届出会社に関する事項

（ふりがな） 名 称			担当部署	
住 所			住 所	〒
			事務上の連絡先	
			担当者	
			電話番号	— —
設立年月日	年 月 日	決算の時期	年 月	
総 資 産 等 （注1）	総資産(A)	所有株式のうちの国内の子会社(注2)の株式の帳簿価額(注3)(B)	子会社の株式の総資産に対する所有比率(注4)(B)÷(A)×100	事業分野(注5)
	百万円	百万円	%	

- （注）1 総資産は、昭和28年公正取引委員会規則第1号第1条の2の規定による額を、百万円未満を切り捨てて記載すること。
- 2 子会社とは、法第9条第5項の規定により子会社として定義されているものをいう。
- 3 株式の帳簿価額には、合資会社、合資会社又は合同会社である子会社に対する出資金額を含めること。なお、百万円未満を切り捨てて記載すること。
- 4 子会社の株式の総資産に対する所有比率は、小数点以下2桁を四捨五入し、小数点以下1桁までを記載すること。
- 5 事業分野の分類は、日本標準産業分類の小分類（3桁分類）に準拠するものとする。また、事業分野については、届出会社の属する事業分野のうち、届出会社の定款上最も重要と考えられるものを記載すること。ただし、届出会社が、株式所有以外に事業を営んでいない場合若しくは定款上株式所有以外に事業を営むことを予定していない場合又は当該事業分野全体の最近1年間の売上額が8000億円以下である場合には、記載を要しない。

様式第2号（用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。）

法第9条第4項の規定による報告書（外国会社）

年 月 日現在
公正取引委員会 殿
名 称
代表者の役職 氏名
(代理人の住所 氏名)

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第9条第4項の規定により、昭和28年公正取引委員会規則第1号第1条の4第2項に掲げる書類を添え、下記のとおり報告します。

記

1 届出会社に関する事項

(ふりがな) 名称及び住所 (注1)			日本国内の支店 又は出拠所等の 名称及び所在地	〒
			事務上の連絡先、 電話番号及び担 当者	〒
国 籍 等	国 籍	設立準拠法	設立年月日	決算の時期
現に営む事業の 概要 (注2)				
総 資 産 等 (注3)	総資産 (A) (注4)	所有株式のうちの国内の 子会社(注5)の株式の帳 簿価額(注6) (B)	子会社の株式の総資産に対する 所有比率 (注7) (B) ÷ (A) × 100	%
	(邦貨換算 百万円) (換算率)	(邦貨換算 百万円)		
我が国における 事業の概要 (注8)	事業分野 (注9)	最近1年間の売上額 (注10)	備考 (注 11)	
			百万円	
報告の状況 (注12)	1 前期分提出 2 新規提出 3 以前に提出 → 前回提出年月 年 月			

- （注）1 前回の報告書の記載時点後に名称を変更した場合は、旧名称を付記すること。
- 2 現に営む事業の概要は、我が国において営んでいない事業も含め、事業内容が分かるように具体的に記載すること。
- 3 換算率は、決算日の為替相場によること。

様式第3号（用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。）

法第9条第7項の規定による届出書

公正取引委員会 殿
令和 年 月 日
名 称
代表者の役職 氏名

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第9条第7項の規定により、令和28年公正取引委員会規則第1号第1条の5第2項に掲げる書類を添え、下記のとおり届け出ます。

記

1 届出会社に関する事項

（ふりがな） 名 称			担当部署	
住 所			住 所	〒
			事務上の連絡先	
			担当者	
			電話番号	— —
設立年月日	年 月 日	決算の時期	年 月	
総 資 産 等 （注1）	総資産(A)	所有株式のうちの国内の子会社(注2)の株式の帳簿価額(注3)(B)	子会社の株式の総資産に対する所有比率(注4)(B)÷(A)×100	事業分野(注5)
	百万円	百万円	%	

- （注）1 総資産は、令和28年公正取引委員会規則第1号第1条の2の規定による額を、百万円未満を切り捨てて記載すること。
- 2 子会社とは、法第9条第5項の規定により子会社として定義されているものをいう。
- 3 株式の帳簿価額には、合資会社、合資会社又は合同会社である子会社に対する出資金額を含めること。なお、百万円未満を切り捨てて記載すること。
- 4 子会社の株式の総資産に対する所有比率は、小数点以下2桁を四捨五入し、小数点以下1桁までを記載すること。
- 5 事業分野の分類は、日本標準産業分類の小分類（3桁分類）に準拠するものとする。また、事業分野については、届出会社の属する事業分野のうち、届出会社の定款上最も重要と考えられるものを記載すること。ただし、届出会社が、株式所有以外に事業を営んでいない場合若しくは定款上株式所有以外に事業を営むことを予定していない場合又は当該事業分野全体の最近1年間の売上額が8000億円以下である場合には、記載を要しない。

様式第2号（用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。）

法第9条第4項の規定による報告書（外国会社）

令和 年 月 日現在
公正取引委員会 殿
名 称
代表者の役職 氏名
(代理人の住所 氏名)

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第9条第4項の規定により、令和28年公正取引委員会規則第1号第1条の4第2項に掲げる書類を添え、下記のとおり報告します。

記

1 届出会社に関する事項

（ふりがな） 名称及び住所 （注1）			日本国内の支店 又は出拠所等の 名称及び所在地	〒
			事務上の連絡先、 電話番号及び担 当者	〒
国 籍 等	国 籍	設立準拠法	設立年月日	決算の時期
現に営む事業の 概要 （注2）				
総 資 産 等 （注3）	総資産（A） （注4）	所有株式のうちの国内の 子会社（注5）の株式の帳 簿価額（注6）（B）		子会社の株式の総資産に対する 所有比率（注7）（B）÷（A）×100
	（邦貨換算 百万円） （換算率）	（邦貨換算 百万円）		%
我が国における 事業の概要 （注8）	事業分野（注9）	最近1年間の売上額（注10）		備考（注 11）
		百万円		
報告の状況 （注12）	1 前期分提出			
	2 新規提出			
	3 以前に提出	→ 前回提出年月	年	月

- （注）1 前回の報告書の記載時点後に名称を変更した場合は、旧名称を付記すること。
- 2 現に営む事業の概要は、我が国において営んでいない事業も含め、事業内容が分かるように具体的に記載すること。
- 3 換算率は、決算日の為替相場によること。

様式第5号（用紙の大きさは、日本標準規格A4とする。）

法第10条第5項の規定により適用される同条第2項の規定による株式取得に関する計画届出書

公正取引委員会 様 年 月 日

名 称
代表者の役職 氏名
(代理人の住所 氏名)

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第10条第5項の規定により適用される同条第2項の規定により、昭和28年公正取引委員会規則第1号第2条の6第2項に掲げる書類を添え、下記のとおり届け出ます。

記

1 届出の概要

(1) 届出会社に関する事項の概要

名 称 (法人名)	()	代表者の役職 氏名 (代理人の住所 氏名)	担当部署	平
設立準拠法			所 在 地	
国内売上高合計額	百万円		担 当 者	
(年 月 期末現在)			電話番号	— —

(2) 届出の対象となる株式会社に関する事項の概要

名 称 (法人名)	()	議決権保有割合の 変動予定内容	% → %
株式会社及びその 子会社の国内売上 高の合計額	百万円	上記変動の予定日	年 月 日
(年 月 期末現在)			

(3) 株式取得の目的・理由・経緯・方法

様式第4号（用紙の大きさは、日本標準規格A4とする。）

法第10条第2項の規定による株式取得に関する計画届出書

公正取引委員会 様 年 月 日

名 称
代表者の役職 氏名
(代理人の住所 氏名)

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第10条第2項の規定により、昭和28年公正取引委員会規則第1号第2条の6第2項に掲げる書類を添え、下記のとおり届け出ます。

記

1 届出の概要

(1) 届出会社に関する事項の概要

名 称 (法人名)	()	代表者の役職 氏名 (代理人の住所 氏名)	担当部署	平
設立準拠法			所 在 地	
国内売上高合計額	百万円		担 当 者	
(年 月 期末現在)			電話番号	— —

(2) 届出の対象となる株式会社に関する事項の概要

名 称 (法人名)	()	議決権保有割合の 変動予定内容	% → %
株式会社及びその 子会社の国内売上 高の合計額	百万円	上記変動の予定日	年 月 日
(年 月 期末現在)			

(3) 株式取得の目的・理由・経緯・方法

様式第5号（用紙の大きさは、日本標準規格A4とする。）

法第10条第5項の規定により適用される同条第2項の規定による株式取得に関する計画届出書

公正取引委員会 様 令和 年 月 日

名 称
代表者の役職 氏名
(代理人の住所 氏名)

印

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第10条第5項の規定により適用される同条第2項の規定により、昭和28年公正取引委員会規則第1号第2条の6第2項に掲げる書類を添え、下記のとおり届け出ます。

記

1 届出の概要

(1) 届出会社に関する事項の概要

名 称 (法人名)	()	代表者の役職 氏名 (代理人の住所 氏名)	担当部署	平
設立準拠法			所 在 地	
国内売上高合計額	百万円		担 当 者	
(年 月 期末現在)			電話番号	— —

(2) 届出の対象となる株式会社に関する事項の概要

名 称 (法人名)	()	議決権保有割合の 変動予定内容	% → %
株式会社及びその 子会社の国内売上 高の合計額	百万円	上記変動の予定日	年 月 日
(年 月 期末現在)			

(3) 株式取得の目的・理由・経緯・方法

様式第4号（用紙の大きさは、日本標準規格A4とする。）

法第10条第2項の規定による株式取得に関する計画届出書

公正取引委員会 様 令和 年 月 日

名 称
代表者の役職 氏名
(代理人の住所 氏名)

印

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第10条第2項の規定により、昭和28年公正取引委員会規則第1号第2条の6第2項に掲げる書類を添え、下記のとおり届け出ます。

記

1 届出の概要

(1) 届出会社に関する事項の概要

名 称 (法人名)	()	代表者の役職 氏名 (代理人の住所 氏名)	担当部署	平
設立準拠法			所 在 地	
国内売上高合計額	百万円		担 当 者	
(年 月 期末現在)			電話番号	— —

(2) 届出の対象となる株式会社に関する事項の概要

名 称 (法人名)	()	議決権保有割合の 変動予定内容	% → %
株式会社及びその 子会社の国内売上 高の合計額	百万円	上記変動の予定日	年 月 日
(年 月 期末現在)			

(3) 株式取得の目的・理由・経緯・方法

様式第7号（用紙の大きさは、日本標準規格A4とする。）

法第11条第2項の規定による認可申請書
公正取引委員会 殿
年 月 日

名 称
代表者の役職 氏名
(代理人の住所 氏名)

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第11条第2項の規定により、議決権保有の認可を受けたいので、昭和28年公正取引委員会規則第1号第4条第2項に掲げる書類を添え、下記のとおり申請します。

1 申請の概要

(1) 申請会社に関する事項の概要

ふりがな			
名 称			
事務上の連絡先			
所在地	〒		
担当部署		担当者	
電話番号	—	—	

(2) 株式会社に関する事項の概要

ふりがな			
名 称			
議決権保有の事由	号	法定限度を超えることとなった日	年 月 日

記

記

記

記

記

記

記

記

記

記

記

記

記

記

記

記

記

記

記

記

記

記

記

記

記

記

記

記

記

記

記

記

記

様式第6号（用紙の大きさは、日本標準規格A4とする。）

法第11条第1項ただし書の規定による認可申請書
公正取引委員会 殿
年 月 日

名 称
代表者の役職 氏名
(代理人の住所 氏名)

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第11条第1項ただし書の規定により、議決権の取得又は保有の認可を受けたいので、昭和28年公正取引委員会規則第1号第3条第2項に掲げる書類を添え、下記のとおり申請します。

1 申請の概要

(1) 申請会社に関する事項の概要

ふりがな			
名 称			
事務上の連絡先			
所在地	〒		
担当部署		担当者	
電話番号	—	—	

(2) 株式会社に関する事項の概要

ふりがな			
名 称	議決権	保有割合	□10%以下 □10%超 25%以下 □25%超 50%以下 □50%超

「議決権保有割合」欄の下欄部の□に印を付した場合は、後掲2(3)及び(4)、5並びに6については記載不要。ただし、株式会社申請会社と他の株式会社との共同出資会社である場合は、この限りでない。

記

記

記

記

記

記

記

記

記

記

記

記

記

記

記

記

記

記

記

記

記

記

記

記

記

記

記

記

記

記

記

記

記

様式第9号（用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。）

法第15条の2第2項の規定による共同新設分割に関する計画届出書

公正取引委員会 殿 年 月 日

名 称
代表者の役職 氏名
(代理人の住所 氏名)

名 称
代表者の役職 氏名
(代理人の住所 氏名)

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第15条の2第2項の規定により、昭和28年公正取引委員会規則第1号第5条の2第4項に掲げる書類を添え、下記のとおり届け出ます。

記

1 届出の概要

(1) 届出会社に關する事項の概要

	甲	乙
《ふりがな》 名 称 (国 籍)	()	()
設立準拠法		
区 分	☐ 事業の全部分割 ☐ 事業の重要部分の分割	☐ 事業の全部分割 ☐ 事業の重要部分の分割
国内売上高合計額又は分割部分に係る国内売上高	百万円 (現地通貨 (年 月末日現在))	百万円 (現地通貨 (年 月末日現在))
分割する事業又は事業の重要部分の概要		
共同新設分割予定期日	年 月 日	

(2) 共同新設分割の目的・理由・経緯・方法

様式第9号（用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。）

法第15条第2項の規定による合併に関する計画届出書

公正取引委員会 殿 年 月 日

名 称
代表者の役職 氏名
(代理人の住所 氏名)

名 称
代表者の役職 氏名
(代理人の住所 氏名)

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第15条第2項の規定により、昭和28年公正取引委員会規則第1号第5条第3項に掲げる書類を添え、下記のとおり届け出ます。

記

1 届出の概要

(1) 届出会社に關する事項の概要

	(甲) ☐ 存続会社	☐ 解散会社	(乙) 解散会社
《ふりがな》 名 称 (国 籍)	()		()
設立準拠法			
国内売上高合計額	百万円 (年 月末日現在)		百万円 (年 月末日現在)

(2) 合併後存続又は設立する会社に関する事項の概要

名 称《ふりがな》	合併予定期日	合併比率
☐ 甲に同じ	年 月 日	(甲) (乙) 1 :

(3) 合併の目的・理由・経緯・方法

様式第9号（用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。）

法第15条の2第2項の規定による共同新設分割に関する計画届出書

公正取引委員会 殿 令和 年 月 日

名 称
代表者の役職 氏名
(代理人の住所 氏名)

印

名 称
代表者の役職 氏名
(代理人の住所 氏名)

印

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第15条の2第2項の規定により、昭和28年公正取引委員会規則第1号第5条の2第4項に掲げる書類を添え、下記のとおり届け出ます。

記

1 届出の概要

(1) 届出会社に關する事項の概要

	甲	乙
《ふりがな》 名 称 (国 籍)	()	()
設立準拠法		
区 分	☐ 事業の全部分割 ☐ 事業の重要部分の分割	☐ 事業の全部分割 ☐ 事業の重要部分の分割
国内売上高合計額又は分割部分に係る国内売上高	百万円 (現地通貨 (年 月末日現在))	百万円 (現地通貨 (年 月末日現在))
分割する事業又は事業の重要部分の概要		
共同新設分割予定期日	年 月 日	

(2) 共同新設分割の目的・理由・経緯・方法

様式第9号（用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。）

法第15条第2項の規定による合併に関する計画届出書

公正取引委員会 殿 令和 年 月 日

名 称
代表者の役職 氏名
(代理人の住所 氏名)

印

名 称
代表者の役職 氏名
(代理人の住所 氏名)

印

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第15条第2項の規定により、昭和28年公正取引委員会規則第1号第5条第3項に掲げる書類を添え、下記のとおり届け出ます。

記

1 届出の概要

(1) 届出会社に關する事項の概要

	(甲) ☐ 存続会社	☐ 解散会社	(乙) 解散会社
《ふりがな》 名 称 (国 籍)	()		()
設立準拠法			
国内売上高合計額	百万円 (年 月末日現在)		百万円 (年 月末日現在)

(2) 合併後存続又は設立する会社に関する事項の概要

名 称《ふりがな》	合併予定期日	合併比率
☐ 甲に同じ	年 月 日	(甲) (乙) 1 :

(3) 合併の目的・理由・経緯・方法

様式第11号（用紙の大きさは、日本企業規格A4とする。）

法第15条の3第2項の規定による共同株式移転に関する計画届出書

公正取引委員会 様 年 月 日

名 称
代表者の役職 氏名
(代理人の住所 氏名)

名 称
代表者の役職 氏名
(代理人の住所 氏名)

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第15条の3第2項の規定により、昭和28年公正取引委員会規則第1号第5条の3第3項に掲げる書類を添え、下記のとおり届け出ます。

記

1 届出の概要

(1) 届出会社に關する事項の概要

（ふりがな） 名 称 （国 籍）	甲	乙
	()	()
設立準拠法		
国内売上高合計額	百万円 (年 月期末現在)	百万円 (年 月期末現在)

(2) 共同株式移転により設立する会社に關する事項の概要

（ふりがな） 名 称 （国 籍）	共同株式移転予定項目	
	()	年 月 日

(3) 共同株式移転の目的・理由・経緯・方法

様式第10号（用紙の大きさは、日本企業規格A4とする。）

法第15条の2第3項の規定による吸収分割に関する計画届出書

公正取引委員会 様 年 月 日

名 称
代表者の役職 氏名
(代理人の住所 氏名)

名 称
代表者の役職 氏名
(代理人の住所 氏名)

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第15条の2第3項の規定により、昭和28年公正取引委員会規則第1号第5条の2第4項に掲げる書類を添え、下記のとおり届け出ます。

記

1 届出の概要

(1) 届出会社に關する事項の概要

（ふりがな） 名 称 （国 籍）	（甲）承継する会社	（乙）分割する会社
	()	()
設立準拠法		
区 分	☐ 事業の全部分割 ☐ 事業の重要部分の分割	
国内売上高合計額又は分割部分に係る国内売上高	百万円 (年 月期末現在)	百万円 (年 月期末現在)
分割する事業又は事業の重要部分の概要		
吸収分割予定期日	年 月 日	

(2) 吸収分割の目的・理由・経緯・方法

様式第11号（用紙の大きさは、日本企業規格A4とする。）

法第15条の3第2項の規定による共同株式移転に関する計画届出書

公正取引委員会 様 令和 年 月 日

名 称
代表者の役職 氏名
(代理人の住所 氏名)

名 称
代表者の役職 氏名
(代理人の住所 氏名)

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第15条の3第2項の規定により、昭和28年公正取引委員会規則第1号第5条の3第3項に掲げる書類を添え、下記のとおり届け出ます。

記

1 届出の概要

(1) 届出会社に關する事項の概要

（ふりがな） 名 称 （国 籍）	甲	乙
	()	()
設立準拠法		
国内売上高合計額	百万円 (年 月期末現在)	百万円 (年 月期末現在)

(2) 共同株式移転により設立する会社に關する事項の概要

（ふりがな） 名 称 （国 籍）	共同株式移転予定項目	
	()	年 月 日

(3) 共同株式移転の目的・理由・経緯・方法

様式第10号（用紙の大きさは、日本企業規格A4とする。）

法第15条の2第3項の規定による吸収分割に関する計画届出書

公正取引委員会 様 令和 年 月 日

名 称
代表者の役職 氏名
(代理人の住所 氏名)

名 称
代表者の役職 氏名
(代理人の住所 氏名)

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第15条の2第3項の規定により、昭和28年公正取引委員会規則第1号第5条の2第4項に掲げる書類を添え、下記のとおり届け出ます。

記

1 届出の概要

(1) 届出会社に關する事項の概要

（ふりがな） 名 称 （国 籍）	（甲）承継する会社	（乙）分割する会社
	()	()
設立準拠法		
区 分	☐ 事業の全部分割 ☐ 事業の重要部分の分割	
国内売上高合計額又は分割部分に係る国内売上高	百万円 (年 月期末現在)	百万円 (年 月期末現在)
分割する事業又は事業の重要部分の概要		
吸収分割予定期日	年 月 日	

(2) 吸収分割の目的・理由・経緯・方法

様式第 19 号（用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とする。）

株 式 取 得 変 更 報 告 書

年 月 日

公 正 取 引 委 員 会 殿

(届出会社の)
住所
名称
代表者の役職・氏名

昭和 28 年公正取引委員会規則第 1 号第 7 条第 3 項の規定により、下記のとおり報告
します。

記

年 月 日付け公 株第 号をもって受理された標記会社の株
式取得は、以下のとおり変更が生じました。

変更の内容	変更が生じた理由	変更年月日

注意

- 届出後株式取得の効力が生ずる日までに届出書類の記載に重要な変更があった
場合は、改めて公正取引委員会に株式取得に関する計画を届け出なければならない。
- 株式取得の効力が生じたときは、速やかにその旨及び届出書の記載に重要な変更
がなかったことを完了報告書（様式第 25 号）により当委員会に報告しなければならない。

様式第 12 号（用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とする。）

法第 16 条第 2 項の規定による事業等の譲受けに関する計画届出書

公 正 取 引 委 員 会 殿

名 称
代表者の役職・氏名
(代理人の住所・氏名)

年 月 日

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第 16 条第 2 項の規定により、昭和 28 年公正取引委
員会規則第 1 号第 6 条第 2 項に掲げる書類を添え、下記のとおり届け出ます。

記

1 届出の概要

(1) 譲渡会社に関する事項の概要

(ふりがな) 名 称 (国 籍) 設立準拠法 国内売上高 合計額 (百万円) (年 月 期末現在)	事務上 の 所 在 地 担 当 者 電 話 番 号	担当部署 〒 所在地 担当者 電話番号 — —
譲り受ける事 業又は事業上 の固定資産の 概要 譲受け後の 総資産 (現用通貨 百万円) 譲受け後の 名称	区分 譲受け 予定期日 年 月 日	☐ 事業の全部の譲受け ☐ 事業の重要部分の譲受け ☐ 事業上の固定資産の全部の譲受け ☐ 事業上の固定資産の重要部分の譲受け

(2) 譲渡会社に関する事項の概要

(ふりがな) 名 称 (国 籍)	譲渡部分に係 る国内売上高 (現用通貨 百万円) (年 月 期末現在)
------------------------	--

(3) 譲受けの目的・理由・経緯・方法

様式第 19 号（用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とする。）

株 式 取 得 変 更 報 告 書

令和 年 月 日

公 正 取 引 委 員 会 殿

(届出会社の)
住所
名称
代表者の役職・氏名

印

昭和 28 年公正取引委員会規則第 1 号第 7 条第 3 項の規定により、下記のとおり報告
します。

記

令和 年 月 日付け公 株第 号をもって受理された標記会社の株
式取得は、以下のとおり変更が生じました。

変更の内容	変更が生じた理由	変更年月日

注意

- 届出後株式取得の効力が生ずる日までに届出書類の記載に重要な変更があった
場合は、改めて公正取引委員会に株式取得に関する計画を届け出なければならない。
- 株式取得の効力が生じたときは、速やかにその旨及び届出書の記載に重要な変更
がなかったことを完了報告書（様式第 25 号）により当委員会に報告しなければ
ならない。

様式第 12 号（用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とする。）

法第 16 条第 2 項の規定による事業等の譲受けに関する計画届出書

公 正 取 引 委 員 会 殿

名 称
代表者の役職・氏名
(代理人の住所・氏名)

印

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第 16 条第 2 項の規定により、昭和 28 年公正取引委
員会規則第 1 号第 6 条第 2 項に掲げる書類を添え、下記のとおり届け出ます。

記

1 届出の概要

(1) 譲渡会社に関する事項の概要

(ふりがな) 名 称 (国 籍) 設立準拠法 国内売上高 合計額 (百万円) (年 月 期末現在)	事務上 の 所 在 地 担 当 者 電 話 番 号	担当部署 〒 所在地 担当者 電話番号 — —
譲り受ける事 業又は事業上 の固定資産の 概要 譲受け後の 総資産 (現用通貨 百万円) 譲受け後の 名称	区分 譲受け 予定期日 年 月 日	☐ 事業の全部の譲受け ☐ 事業の重要部分の譲受け ☐ 事業上の固定資産の全部の譲受け ☐ 事業上の固定資産の重要部分の譲受け

(2) 譲渡会社に関する事項の概要

(ふりがな) 名 称 (国 籍)	譲渡部分に係 る国内売上高 (現用通貨 百万円) (年 月 期末現在)
------------------------	--

(3) 譲受けの目的・理由・経緯・方法

様式第 21 号（用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。）

共同新設分割変更報告書

年 月 日

公正取引委員会 殿

(届出会社の)
住所
名称
代表者の役職・氏名

住所
名称
代表者の役職・氏名

昭和 28 年公正取引委員会規則第 1 号第 7 条第 3 項の規定により、下記のとおり報告
します。

記

年 月 日付け公 共分割 号をもって受理された標記会社の
共同新設分割は、以下のとおり変更が生じました。

変更の内容	変更が生じた理由	変更年月日

注意

- 届出後共同新設分割の効力が生ずる日までに届出書類の記載に重要な変更があ
った場合は、改めて公正取引委員会に共同新設分割に関する計画を届け出なければ
ならない。
- 共同新設分割の効力が生じたときは、速やかにその旨及び届出書の記載に重要な
変更がなかったことを完了報告書（様式第 27 号）により当委員会に報告しなけれ
ばならない。

様式第 20 号（用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。）

合併変更報告書

年 月 日

公正取引委員会 殿

(届出会社の)
住所
名称
代表者の役職・氏名

住所
名称
代表者の役職・氏名

昭和 28 年公正取引委員会規則第 1 号第 7 条第 3 項の規定により、下記のとおり報告
します。

記

年 月 日付け公 合併 号をもって受理された標記会社の合
併は、以下のとおり変更が生じました。

変更の内容	変更が生じた理由	変更年月日

注意

- 届出後合併の効力が生ずる日までに届出書類の記載に重要な変更があった場合
は、改めて公正取引委員会に合併に関する計画を届け出なければならない。
- 合併の効力が生じたときは、速やかにその旨及び届出書の記載に重要な変更がな
かったことを完了報告書（様式第 26 号）により当委員会に報告しなければならな
い。

様式第 21 号（用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。）

共同新設分割変更報告書

令和 年 月 日

公正取引委員会 殿

(届出会社の)
住所
名称
代表者の役職・氏名 印

住所
名称
代表者の役職・氏名 印

昭和 28 年公正取引委員会規則第 1 号第 7 条第 3 項の規定により、下記のとおり報告
します。

記

令和 年 月 日付け公 共分割 号をもって受理された標記会社の
共同新設分割は、以下のとおり変更が生じました。

変更の内容	変更が生じた理由	変更年月日

注意

- 届出後共同新設分割の効力が生ずる日までに届出書類の記載に重要な変更があ
った場合は、改めて公正取引委員会に共同新設分割に関する計画を届け出なければ
ならない。
- 共同新設分割の効力が生じたときは、速やかにその旨及び届出書の記載に重要な
変更がなかったことを完了報告書（様式第 27 号）により当委員会に報告しなけれ
ばならない。

様式第 20 号（用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。）

合併変更報告書

令和 年 月 日

公正取引委員会 殿

(届出会社の)
住所
名称
代表者の役職・氏名 印

住所
名称
代表者の役職・氏名 印

昭和 28 年公正取引委員会規則第 1 号第 7 条第 3 項の規定により、下記のとおり報告
します。

記

令和 年 月 日付け公 合併 号をもって受理された標記会社の合
併は、以下のとおり変更が生じました。

変更の内容	変更が生じた理由	変更年月日

注意

- 届出後合併の効力が生ずる日までに届出書類の記載に重要な変更があった場合
は、改めて公正取引委員会に合併に関する計画を届け出なければならない。
- 合併の効力が生じたときは、速やかにその旨及び届出書の記載に重要な変更がな
かったことを完了報告書（様式第 26 号）により当委員会に報告しなければならな
い。

様式第 23 号（用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。）

共同株式移転変更報告書

年 月 日

公正取引委員会 殿

(届出会社の)
住所
名称
代表者の役職・氏名

住所
名称
代表者の役職・氏名

昭和 28 年公正取引委員会規則第 1 号第 7 条第 3 項の規定により、下記のとおり報告
します。

記

年 月 日付け公 共移第 号をもって受理された標記会社の
共同株式移転は、以下のとおり変更が生じました。

変更の内容	変更が生じた理由	変更年月日

注意

- 届出後共同株式移転の効力が生ずる日までに届出書類の記載に重要な変更があつた場合は、改めて公正取引委員会に共同株式移転に関する計画を届け出なければならない。
- 共同株式移転の効力が生じたときは、速やかにその旨及び届出書の記載に重要な変更がなかったことを完了報告書（様式第 29 号）により当委員会に報告しなければならない。

様式第 22 号（用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。）

吸収分割変更報告書

年 月 日

公正取引委員会 殿

(届出会社の)
住所
名称
代表者の役職・氏名

住所
名称
代表者の役職・氏名

昭和 28 年公正取引委員会規則第 1 号第 7 条第 3 項の規定により、下記のとおり報告
します。

記

年 月 日付け公 吸分第 号をもって受理された標記会社の
吸収分割は、以下のとおり変更が生じました。

変更の内容	変更が生じた理由	変更年月日

注意

- 届出後吸収分割の効力が生ずる日までに届出書類の記載に重要な変更があつた場合は、改めて公正取引委員会に吸収分割に関する計画を届け出なければならない。
- 吸収分割の効力が生じたときは、速やかにその旨及び届出書の記載に重要な変更がなかったことを完了報告書（様式第 28 号）により当委員会に報告しなければならない。

様式第 23 号（用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。）

共同株式移転変更報告書

令和 年 月 日

公正取引委員会 殿

(届出会社の)
住所
名称
代表者の役職・氏名

印

住所
名称
代表者の役職・氏名

印

昭和 28 年公正取引委員会規則第 1 号第 7 条第 3 項の規定により、下記のとおり報告
します。

記

令和 年 月 日付け公 共移第 号をもって受理された標記会社の
共同株式移転は、以下のとおり変更が生じました。

変更の内容	変更が生じた理由	変更年月日

注意

- 届出後共同株式移転の効力が生ずる日までに届出書類の記載に重要な変更があつた場合は、改めて公正取引委員会に共同株式移転に関する計画を届け出なければならない。
- 共同株式移転の効力が生じたときは、速やかにその旨及び届出書の記載に重要な変更がなかったことを完了報告書（様式第 29 号）により当委員会に報告しなければならない。

様式第 22 号（用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。）

吸収分割変更報告書

令和 年 月 日

公正取引委員会 殿

(届出会社の)
住所
名称
代表者の役職・氏名

印

住所
名称
代表者の役職・氏名

印

昭和 28 年公正取引委員会規則第 1 号第 7 条第 3 項の規定により、下記のとおり報告
します。

記

令和 年 月 日付け公 吸分第 号をもって受理された標記会社の
吸収分割は、以下のとおり変更が生じました。

変更の内容	変更が生じた理由	変更年月日

注意

- 届出後吸収分割の効力が生ずる日までに届出書類の記載に重要な変更があつた場合は、改めて公正取引委員会に吸収分割に関する計画を届け出なければならない。
- 吸収分割の効力が生じたときは、速やかにその旨及び届出書の記載に重要な変更がなかったことを完了報告書（様式第 28 号）により当委員会に報告しなければならない。

様式第 25 号（用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。）

株 式 取 得 完 了 報 告 書

年 月 日

公 正 取 引 委 員 会 殿

(届出会社の)
住所
名称
代表者の役職・氏名

昭和 28 年公正取引委員会規則第 1 号第 7 条第 5 項の規定により、下記のとおり報告
します。

記

年 月 日付け公 株第 号をもって受理された標記会社の
株式取得は、年 月 日効力が生じました。
なお、届出後株式取得の効力が生じた日までに届出書類の記載に重要な変更はありません。

様式第 24 号（用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。）

事 業 等 の 譲 受 け 変 更 報 告 書

年 月 日

公 正 取 引 委 員 会 殿

(届出会社の)
住所
名称
代表者の役職・氏名

昭和 28 年公正取引委員会規則第 1 号第 7 条第 3 項の規定により、下記のとおり報告
します。

記

年 月 日付け公 譲第 号をもって受理された標記会社の事
業等の譲受けは、以下のとおり変更が生じました。

変更の内容	変更が生じた理由	変更年月日

注意

- 届出後事業等の譲受けの効力が生ずる日までに届出書類の記載に重要な変更が
あった場合は、改めて公正取引委員会に事業等の譲受けに関する計画を届け出な
ければならない。
- 事業等の譲受けの効力が生じたときは、速やかにその旨及び届出書の記載に重要
な変更がなかったことを完了報告書（様式第 30 号）により当委員会に報告しなけ
ればならない。

様式第 25 号（用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。）

株 式 取 得 完 了 報 告 書

令和 年 月 日

公 正 取 引 委 員 会 殿

(届出会社の)
住所
名称
代表者の役職・氏名

印

昭和 28 年公正取引委員会規則第 1 号第 7 条第 5 項の規定により、下記のとおり報告
します。

記

令和 年 月 日付け公 株第 号をもって受理された標記会社の
株式取得は、令和 年 月 日効力が生じました。
なお、届出後株式取得の効力が生じた日までに届出書類の記載に重要な変更はありません。

様式第 24 号（用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。）

事 業 等 の 譲 受 け 変 更 報 告 書

令和 年 月 日

公 正 取 引 委 員 会 殿

(届出会社の)
住所
名称
代表者の役職・氏名

印

昭和 28 年公正取引委員会規則第 1 号第 7 条第 3 項の規定により、下記のとおり報告
します。

記

令和 年 月 日付け公 譲第 号をもって受理された標記会社の事
業等の譲受けは、以下のとおり変更が生じました。

変更の内容	変更が生じた理由	変更年月日

注意

- 届出後事業等の譲受けの効力が生ずる日までに届出書類の記載に重要な変更が
あった場合は、改めて公正取引委員会に事業等の譲受けに関する計画を届け出な
ければならない。
- 事業等の譲受けの効力が生じたときは、速やかにその旨及び届出書の記載に重要
な変更がなかったことを完了報告書（様式第 30 号）により当委員会に報告しなけ
ればならない。

様式第 27 号（用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。）

共 同 新 設 分 割 完 了 報 告 書

年 月 日

公 正 取 引 委 員 会 殿

(届出会社の)
住所
名称
代表者の役職氏名

住所
名称
代表者の役職氏名

昭和 28 年公正取引委員会規則第 1 号第 7 条第 5 項の規定により、下記のとおり報告
します。

記

年 月 日付け公 共分第 号をもって受理された標記会社の
共同新設分割は、年 月 日効力が生じました。
なお、届出後共同新設分割の効力が生じた日までに届出書類の記載に重要な変更はあ
りません。

様式第 28 号（用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。）

合 併 完 了 報 告 書

年 月 日

公 正 取 引 委 員 会 殿

(合併後の存続会社又は新設会社の)
住所
名称
代表者の役職氏名

昭和 28 年公正取引委員会規則第 1 号第 7 条第 5 項の規定により、下記のとおり報告
します。

記

年 月 日付け公 合第 号をもって受理された標記会社の
合併は、年 月 日効力が生じました。
なお、届出後合併の効力が生じた日までに届出書類の記載に重要な変更はありません。

様式第 27 号（用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。）

共 同 新 設 分 割 完 了 報 告 書

令和 年 月 日

公 正 取 引 委 員 会 殿

(届出会社の)
住所
名称
代表者の役職氏名 印

住所
名称
代表者の役職氏名 印

昭和 28 年公正取引委員会規則第 1 号第 7 条第 5 項の規定により、下記のとおり報告
します。

記

令和 年 月 日付け公 共分第 号をもって受理された標記会社の
共同新設分割は、令和 年 月 日効力が生じました。
なお、届出後共同新設分割の効力が生じた日までに届出書類の記載に重要な変更はあ
りません。

様式第 28 号（用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。）

合 併 完 了 報 告 書

令和 年 月 日

公 正 取 引 委 員 会 殿

(合併後の存続会社又は新設会社の)
住所
名称
代表者の役職氏名 印

昭和 28 年公正取引委員会規則第 1 号第 7 条第 5 項の規定により、下記のとおり報告
します。

記

令和 年 月 日付け公 合第 号をもって受理された標記会社の
合併は、令和 年 月 日効力が生じました。
なお、届出後合併の効力が生じた日までに届出書類の記載に重要な変更はありません。

様式第 29 号（用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。）

共 同 株 式 移 転 完 了 報 告 書

年 月 日

公 正 取 引 委 員 会 殿

(届出会社の)
住所
名称
代表者の役職氏名

住所
名称
代表者の役職氏名

昭和 28 年公正取引委員会規則第 1 号第 7 条第 5 項の規定により、下記のとおり報告
します。

記

年 月 日付け公 共移第 号をもって受理された標記会社の共
同株式移転は、年 月 日効力が生じました。
なお、届出後共同株式移転の効力が生じた日までに届出書類の記載に重要な変更はあ
りません。

様式第 29 号（用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。）

吸 収 分 割 完 了 報 告 書

年 月 日

公 正 取 引 委 員 会 殿

(承継会社の)
住所
名称
代表者の役職氏名

昭和 28 年公正取引委員会規則第 1 号第 7 条第 5 項の規定により、下記のとおり報告
します。

記

年 月 日付け公 吸分第 号をもって受理された標記会社の
吸収分割は、年 月 日効力が生じました。
なお、届出後吸収分割の効力が生じた日までに届出書類の記載に重要な変更はありま
せん。

様式第 29 号（用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。）

共 同 株 式 移 転 完 了 報 告 書

令和 年 月 日

公 正 取 引 委 員 会 殿

(届出会社の)
住所
名称
代表者の役職氏名

印

住所
名称
代表者の役職氏名

印

昭和 28 年公正取引委員会規則第 1 号第 7 条第 5 項の規定により、下記のとおり報告
します。

記

令和 年 月 日付け公 共移第 号をもって受理された標記会社の共
同株式移転は、令和 年 月 日効力が生じました。
なお、届出後共同株式移転の効力が生じた日までに届出書類の記載に重要な変更はあ
りません。

様式第 29 号（用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。）

吸 収 分 割 完 了 報 告 書

令和 年 月 日

公 正 取 引 委 員 会 殿

(承継会社の)
住所
名称
代表者の役職氏名

印

昭和 28 年公正取引委員会規則第 1 号第 7 条第 5 項の規定により、下記のとおり報告
します。

記

令和 年 月 日付け公 吸分第 号をもって受理された標記会社の
吸収分割は、令和 年 月 日効力が生じました。
なお、届出後吸収分割の効力が生じた日までに届出書類の記載に重要な変更はありま
せん。

様式第 30 号（用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。）

事業等の譲受け完了報告書

年 月 日

公正取引委員会 殿

(譲受会社の)
住所
名称
代表者の役職氏名

昭和 28 年公正取引委員会規則第 1 号第 7 条第 5 項の規定により、下記のとおり報告
します。

記

年 月 日付け公 譲第 号をもって受理された標記会社の
事業等の譲受けは、年 月 日効力が生じました。
なお、届出後事業等の譲受けの効力が生じた日までに届出書類の記載に重要な変更は
ありません。

様式第 30 号（用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。）

事業等の譲受け完了報告書

令和 年 月 日

公正取引委員会 殿

(譲受会社の)
住所
名称
代表者の役職氏名

印

昭和 28 年公正取引委員会規則第 1 号第 7 条第 5 項の規定により、下記のとおり報告
します。

記

令和 年 月 日付け公 譲第 号をもって受理された標記会社の
事業等の譲受けは、令和 年 月 日効力が生じました。
なお、届出後事業等の譲受けの効力が生じた日までに届出書類の記載に重要な変更は
ありません。